

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県小田原市曾比1881番地

氏 名 宝栄産業株式会社

代表取締役 佐藤啓二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年 月 日

令和 7年 7月26日

許可の有効期限

令和12年 7月25日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧鉱さい、⑨ばいじん（以上9種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※③については、水銀含有ばいじん等を含む。

※④については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑨については、水銀含有ばいじん等を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 7年 7月26日 新規許可

平成 8年12月 4日 変更許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成12年	7月26日	更新許可
平成13年	2月13日	変更許可
平成17年	7月26日	更新許可
平成22年	7月26日	更新許可
平成27年	7月26日	更新許可
令和 2年	7月26日	更新許可
令和 7年	7月26日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・☒無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 ☒有・無